

生衛いばらき WEB版 第19号

令和元年 12月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

1 令和元年度生衛業経営セミナー兼生衛組合活性化塾を開催しました。

令和元年11月5日(火)ホテルレイクビュー水戸にて令和元年度生衛業経営セミナー兼生衛組合活性化塾を開催しました。

第1部「超高齢社会における地域の生衛業、生衛組合の役割について」

講師 (公財)全国生活衛生営業指導センター 研究員 桑原廣美氏

第2部「ほっとサービス・ホットタウン事業について」

講師 (公財)新潟県生活衛生営業指導センター 専務理事 北原良一氏

新潟県理容生活衛生同業組合 理事長 早川幹夫氏

出席者は28名で、地域における生衛組合の役割と実際の取り組み事例を知ることができ大変有意義なセミナーとなりました。



2 標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間について

指導センターでは、11月の標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間にあわせ、広報・啓発活動の一環として、各市町村の広報誌に標準営業約款制度に関する記事掲載を依頼し、土浦市、那珂市、行方市、古河市、大洗町（5市町）で広報誌に取り上げていただきました。（12月20日現在）

また、10月及び11月に実施された以下の産業祭において、営業者の登録促進と消費者への普及及び啓発活動を実施し、啓発グッズ（Sマークイラスト入りマスク）を約3,000個配布しました。

- | | | |
|-----------------|--------|------------|
| ① つくば産業フェア | 10月19日 | つくばカピオ |
| ② 日立市産業祭 | 11月9日 | 池の川さくらアリーナ |
| ③ 土浦市カレーフェスティバル | 11月23日 | 川口運動公園 |

組合員のみなさまを
応援しています！

従業員を
増やしたい！

お店を
宣伝したい！

お店の設備を
更新したい！

経営の安定化に向けてご活用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

「生活衛生改善貸付」 とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

ご融資額

2,000万円以内

ご返済期間
(うち据置期間)

設備資金：10年以内（2年以内）
運転資金：7年以内（1年以内）

利率（注）

特別利率F

担保・保証人

不要（法人の代表者保証も不要）

（注）利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先